全員協議会会議録

- 1 日 時 平成28年12月16日(金) 14時29分開会 14時53分閉会
- 2 場 所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 鈴木孝寿・桜井崇裕・北村光明・高橋政悦・佐藤幸一・木村好孝 原 紀夫・口田邦男・中島里司・奥秋康子・安田 薫・西山輝和 議長:加来良明
- 4 事務局 事務局長:佐藤秀美、係長:宇都宮学
- 5 説明員
- (1) 町長からの申し出事項について

町長:高薄 渡、総務課長:小笠原清隆 企画課長 松浦正明、企画課政策企画係長 寺岡治彦

- 6 議 件
- (1) 町長からの申し出事項について
 - ・十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の組織統合に係る検討状況について
 - 鳥インフルエンザの発生について
- (2) 議員提出議案について
 - ・清水町議会委員会条例の一部を改正する条例
- (3) 意見書案の協議について
 - ・地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書及び大雨災害に関する意見書
 - JR北海道への経営支援を求める意見書
- (4) 平成29年度議会費の予算要求について
- (5) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

加来議長: 皆さん、定例会終了後ご協力をいただきありがとうございます。ただいまから全員協議会を開催 する。早速議件に入る。

- (1) 町長からの申し出事項について
 - ・十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の組織統合に係る検討状況について

加来議長:町長からの申し出事項である十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の組織統合に係る検討 状況について担当課から説明をお願いする。

松浦企画課長:十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の組織統合に係る検討状況について説明する。 この件については、平成20年5月の十勝町村会の臨時総会で、2つの組織の統合による組織の スリム化について意見が出され、十勝町村会長から両複合事務組合の組合長に申し入れをし、検 討がスタートしたもの。その後両組合での検討が進められたところであるが、消防の広域化の準 備の業務が大きかったことから、消防の広域化を優先することとし、検討を据え置いた経緯があ る。本年4月に消防が広域となったので、改めて両組合との統合検討作業が再開したところ。統 合時期については平成30年4月を目標とする。

(以下資料に基づき説明)

加来議長:ただいま、担当課より説明を受けた件について質疑・意見があれば受ける。

(なしの声あり) 加来議長:十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の組織統合に係る検討状況については終了する。

鳥インフルエンザの発生について

加来議長:緊急であるが、清水町内で鳥インフルエンザが発生し、現在緊急に対策会議を開いているという ことなので、今現在の状況について説明いただく。

小笠原総務課長: 農林課長が来て説明すればいいところだが、今関係者が集まって協議中である。現段階で分かっている状況をお知らせしたい。本日の午前中に十勝家畜保健衛生所から「町内の養鶏所において採卵鶏が30羽死んでいると連絡があり、11時過ぎに簡易検査を行ってその内容が分かり次第、また連絡する」という連絡を受けた。その後、十勝家畜保健衛生所から検査結果が12時49分にあり、7羽について陽性反応があったという連絡を受けた。現在、13時45分から家畜保健衛生所、新得警察署、清水町、普及センター等が集まり、これに係る対策会議を行っている。今後は、今日の22時頃に十勝総合振興局に対策本部が設置され対応に当たっていくことになっている。発生してから5日以内にいろんな対策をしなければならない形になるので、土日をかけての作業になるのかなと。この関係については当然報道機関から発表されるわけであるが、事前にこのような機会があったので、議員の皆さんにご一報として、説明をさせていただいたのでよろしくお願いする。

加来議長: 鳥インフルエンザについて、現状の説明を受けた。内容は限られると思うが質疑等があれば受けたい。

(なしの声あり)

加来議長:執行側からの件についてはこれで終了する。執行側退席のため休憩する。

【休憩 14:36】 (執行側退席) 【再開 14:37】

(2) 議員提出議案について

・清水町議会委員会条例の一部を改正する条例

加来議長: 再開する。議員提出議案として、清水町議会委員会条例の一部を改正する条例については、過日 の全員協議会で説明させていただいたが、改めて議会活性化特別委員長の原議員から説明をお願 いする。

原議員:皆さんのお手元に清水町議会委員会条例の一部を改正する条例(案)を配付している。11月30日の全員協議会において、議会活性化特別委員会からの報告事項として、現在の総務文教・産業厚生の2常任委員会を、総務産業・厚生文教の2常任委員会に改めることの了承を得たところだが、議会委員会条例の一部改正について、本定例会の最終日に提案したい。なお、常任委員会の所管部局は、町長部局とその他の執行機関で区分し、課設置条例の規定順、例規集への登載順により規定している。また、委員会の構成替えは本会議での選任になり、臨時議会の日程が確定していないため、施行日を平成29年1月27日以降最初に行われる常任委員の任期満了による選任の日としているのでご理解願いたい。

加来議長:ただいま、原議員より説明を受けた件について質疑・意見があれば受ける。 (なしの声あり)

加来議長:最終日の議会に提出されるので、ご協力をお願いしたい。

(3) 意見書案の協議について

・地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書及び大雨災害に関する意見書

加来議長: 意見案の協議に入る。地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書及び大雨災害に関す 意見書について、道議長会からの要請があり、議会運営委員会において協議した経緯を含めて、 中島議員の方から説明をお願いする。

中島議員: 意見案の協議結果について皆さんにお諮りをしたい。 2件の意見書とも道議長会からの提出要請である。これまで議長会からの意見書提出要請については、所管の委員会で協議し、所管委員会委員が提出者・賛成者になって意見書を提出する流れになっている。

1点目の「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」について、先日、議会運営委員会で協議した。議会議員に直接関係する項目のため、議会運営委員会で協議を行った。全国議長会での取り組みであり、議員のなり手不足対策の一つの方策として厚生年金制度への加入を求める内容だが、本町においては台風による災害を受け、復旧・復興に向けた取り組みを進めており、我々議会議員の待遇に関係する意見書は提出する時期としては好ましくないという委員の意見の結果、今回は提出しないことになった。

2点目の「大雨災害に関する意見書」については、同趣旨の意見書を議決している場合は提出する必要はないとのことであり、9月定例会で提出済みという判断で、提出しないことに決定した

加来議長:ただいま、中島議員より説明を受けた件について質疑・意見があれば受ける。

(なしの声あり)

加来議長:この件についてはご了承いただいたということで終了する。

・JR北海道への経営支援を求める意見書

加来議長:「JR北海道への経営支援を求める意見書」について、髙橋議員から説明をお願いする。

髙橋議員:総務文教常任委員会で検討した結果を報告する。当町としては、災害復興に関して、さまざまな要望書等を提出しているところであるが、そのような時期にJR北海道のことを意見書として提出するのはいかがなものかという意見もあったが、北海道の主たる交通手段を守っていかなければならないという意味からも提出すべきだという結論に達したので皆さんのご理解をいただきたい。

加来議長: ただいま、髙橋議員より説明を受けた件について、意見案を配付しているが、目を通していただいた中で質疑・意見があれば受ける。

(なしの声あり)

加来議長:この意見書は最終日に提出されるので、ご協力をお願いする。

(4) 平成29年度議会費の予算要求について

加来議長:平成29年度議会費の予算要求について、案を事務局から説明をお願いする。

宇都宮係長: (別紙、平成29年度一般会計予算(案)議会費の概要のとおり説明)

加来議長: ただいま説明を受けた来年度の議会関係の予算について質疑・意見等があれば受ける。

西山議員:議長交際費と研修会等食糧費についてもう少し増額してもいいと思うがいかがか。

佐藤局長:数年の状況を見ると現状はこの予算額で余裕がある金額。この予算で不足することがあればまた

考えたい。

加来議長:公務と政務が一緒になるときりがなくなるので、それなりのルールを持って現在行っている。

他に何かないか。 (なしとの声あり)

加来議長:このような予算要求を行っているのでご理解願う。

(5) その他

加来議長:議員から何かあるか。

(なしの声あり)

加来議長:事務局から何かあるか。

佐藤局長:執行側に確認したところ、12月20日の最終日に一般会計補正予算を追加提案したいとのこと。

議案は当日配付になると思うので、よろしくお願いする。

加来議長:これで全員協議会を終了する。議会終了後、全員協議会にご協力いただき、ありがとうございま

した。